

入札説明書

青森県立中央病院重油供給単価契約に係る一般競争入札の公告（令和8年2月13日付け）に基づく入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当者

青森県立中央病院長

2 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入

(1) 物品の名称及び購入予定数量

なお、購入予定数量は気象条件により増減する場合がある。

ア 重油 (令和8年4月分)	1 0 8 , 0 0 0 リットル
イ 重油 (令和8年5月分)	7 2 , 0 0 0 リットル
ウ 重油 (令和8年6月分)	7 2 , 0 0 0 リットル
エ 重油 (令和8年7月分)	1 0 8 , 0 0 0 リットル
オ 重油 (令和8年8月分)	1 2 0 , 0 0 0 リットル
カ 重油 (令和8年9月分)	9 6 , 0 0 0 リットル
キ 重油 (令和8年10月分)	7 2 , 0 0 0 リットル
ク 重油 (令和8年11月分)	1 0 8 , 0 0 0 リットル
ケ 重油 (令和8年12月分)	1 6 8 , 0 0 0 リットル
コ 重油 (令和9年1月分)	1 8 0 , 0 0 0 リットル
サ 重油 (令和9年2月分)	1 6 8 , 0 0 0 リットル
シ 重油 (令和9年3月分)	1 5 6 , 0 0 0 リットル

(2) 規格

日本産業規格 1種2号

(3) 納入期間

2(1)の件名ごとに次に掲げる期間とし、発注者の指定した日に指定した数量を納入すること。

ア 令和8年 4月1日から同月30日まで
イ 令和8年 5月1日から同月31日まで
ウ 令和8年 6月1日から同月30日まで
エ 令和8年 7月1日から同月31日まで
オ 令和8年 8月1日から同月31日まで
カ 令和8年 9月1日から同月30日まで
キ 令和8年10月1日から同月31日まで
ク 令和8年11月1日から同月30日まで
ケ 令和8年12月1日から同月31日まで
コ 令和9年 1月1日から同月31日まで
サ 令和9年 2月1日から同月28日まで
シ 令和9年 3月1日から同月31日まで

(4) 納入場所

青森県立中央病院（青森市東造道二丁目1番1号）

3 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒030-8553

青森県青森市東造道二丁目1番1号

青森県立中央病院外来棟3階 青森県病院局運営部管理課

TEL 017-726-8319

FAX 017-726-8325

4 入札・開札の日時及び場所

(1) 日時

2 (1) の件名ごとに次に掲げる日時とする。

ア	令和8年 3月27日	11時00分
イ	令和8年 4月27日	11時00分
ウ	令和8年 5月27日	11時00分
エ	令和8年 6月26日	11時00分
オ	令和8年 7月27日	11時00分
カ	令和8年 8月27日	11時00分
キ	令和8年 9月29日	11時00分
ク	令和8年 10月27日	11時00分
ケ	令和8年 11月27日	11時00分
コ	令和8年 12月25日	11時00分
サ	令和9年 1月27日	11時00分
シ	令和9年 2月26日	11時00分

(2) 場所

青森市東造道二丁目1番1号

青森県立中央病院外来棟3階 第一会議室

5 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 令和5年6月12日青森県告示第404号（物品等の競争入札参加資格）の一、令和6年2月13日青森県告示第86号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和7年2月10日青森県告示第60号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。
- (3) 物品の製造の請負、買入れ及び借り入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成12年1月21日付け青管第912号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から

開札の時までの間に、受けていない者であること。

- (4) 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第16号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。
- (5) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）に基づく石油販売業の届出をしていることを証明した者であること。
- (6) 購入物品について十分な供給体制が整備されていることを証明した者であること。

7 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

- (1) 入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。（別紙様式1））に次に掲げる関係書類を添えて、青森県立中央病院長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。
 - ア 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し 1部
 - イ 石油販売業届出書の写し 1部
 - ウ 当該重油に係る石油精製業者（元売業者を含む。）の出荷証明書（供給保証書、供給証明書等）及び試験成績分析表 1部
 - エ 当該重油の購入予定数量を納入できることを証明する書類（納入可能証明書等） 1部
- (2) 申請書の提出時期等

入札への参加を希望する者は、申請書に関係書類を添えて、2(1)の件名ごとに、次に掲げる期限までに青森県立中央病院長に提出しなければならない。なお、郵送により提出する場合は当該期限必着とする。(1)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(1) の審査結果については、提出者に対して書面により別途通知する。

- ア 令和8年 3月6日 17時
- イ 令和8年 4月7日 17時
- ウ 令和8年 5月7日 17時
- エ 令和8年 6月8日 17時
- オ 令和8年 7月6日 17時
- カ 令和8年 8月6日 17時
- キ 令和8年 9月4日 17時
- ク 令和8年 10月6日 17時
- ケ 令和8年 11月6日 17時
- コ 令和8年 12月7日 17時
- サ 令和9年 1月6日 17時
- シ 令和9年 2月4日 17時

- (3) 申請書の提出場所

〒030-8553

青森県青森市東造道二丁目1番1号

青森県立中央病院外来棟3階 青森県病院局運営部管理課

TEL 017-726-8319

FAX 017-726-8325

8 入札価格等

(1) 入札価格

入札価格は、1リットル当たりの単価とする。

(2) 入札書（別紙様式2）の記載要領

ア 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点第三位以下を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札者は、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

イ 入札書には、入札年月日、入札価格及び入札件名（入札に係る物品の名称）を記載の上、入札者の住所及び氏名（法人の場合は、当該法人の商号又は名称及び代表者職氏名）を記名及び押印（外国人又は外国法人の場合は、当該個人又は当該法人の代表者の署名）しなければならない。

なお、代理人が入札を行う場合は、代理人の氏名（法人の場合は、当該法人の商号又は名称及び代表者職氏名）を記名及び押印しなければならない。

9 入札書の提出方法等

(1) 委任代理人が入札を行う場合は、委任状（別紙様式3）を入開札前までに青森県立中央病院長に提出しなければならない。ただし、有効な期間委任状を既に提出している場合は、不要とする。

(2) 郵便により入札を希望する場合は、二重封筒により書留又は簡易書留郵便とし、中封筒に入札書を入れて封印の上、入札件名（入札に係る物品の名称及び数量）、入開札期日、契約を担当する課名（青森県病院局運営部管理課）及び入札者の氏名（法人の場合は、当該法人の商号又は名称及び代表者職氏名）を表記し、表封筒には「入開札期日、件名（入札に係る物品の名称）入札書在中」と朱書きの上、青森県立中央病院長あてに「親展」により入開札期日の前日までに提出しなければならない。

(3) 電話、電報、ファクス、電子メールによる入札は、認めないものとする。

10 入開札の立会い等

(1) 入開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に關係のない職員（以下「立会い職員」という。）を立ち会わせて行う。

(2) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、身分証明書等を提示しなければならない。

11 入札執行回数

原則として2回を限度とする。

12 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は、免除する。

13 落札者の決定方法

- (1) 買入れする物品を確実に納入できると契約担当者が判断した入札者であって、かつ、青森県財務規則第137条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札者が2人以上あるときは、直ちに、くじで落札者を定める。この場合において、当該入札者のうちくじを引かないとあるときは、これに代えて、立会い職員にくじを引かせるものとする。

14 再度入札等

- (1) 開札した場合において落札となるべき入札者がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、この場合において郵便により入札を行った者がいるときは、入開札の日時及び場所を速やかに定め、再度の入札を行う。
- (2) 再度入札は、1回を限度として行う。ただし、無効の入札を行った者は、再度の入札に参加することはできない。
- (3) 1回目の入札に付し落札者がない場合において、1者を除いて他の入札者がすべて辞退した場合又は1者を除いて他に有効な入札を行った者がいない場合は、その1者との随意契約により契約を締結する。
- (4) 2回目の入札に付し、落札者がないときは、最低価格の入札者との随意契約により契約を締結する。

15 入札の無効

- (1) 入札の参加資格のない者がした入札
- (2) 同一の入札について二以上の入札をした者の入札
- (3) 公正な価格の成立を害し、又は不正の利益を得るためにした連合その他不正の行為によって行われたと認められる入札
- (4) 入札書の金額、氏名、印影若しくは重要な文字の誤脱又は識別しがたい入札又は金額を訂正した入札
- (5) その他入札条件に違反した入札

16 入札結果の通知

入札結果の通知は、青森県財務規則第141条第2項及び第150条の10の規定により行う。

17 契約の締結

- (1) 落札決定の日から7日以内に契約を締結する。
- (2) 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が6に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。
- (3) 契約書（案） 別紙のとおり

18 検査

検査は、青森県財務規則第163条に規定するもののほか、契約書に定めるところにより行うものとする。

19 契約代金の支払方法

契約代金は、上記18の検査に合格した後において、当該契約者の請求により支払うものとする。

20 その他

- (1) この競争入札を行う場合において了知し、かつ、遵守すべき事項は、青森県財務規則の別記第1の「入札者心得書」(ただし、第4条第8項及び第6条(B)を除く。)記載のとおりとする。
- (2) 証明書等の作成に要する費用は、入札者の負担とする。
- (3) 入札参加資格が認められた後において入札を辞退する場合には、入札辞退届(別紙様式4)を入札期日までに必ず提出すること。
- (4) 令和8年度青森県病院事業会計予算が成立しないときは、本件入札の手続について停止等の措置を行うことがある。